

第 3 回 横浜市技能文化会館指定管理者評価委員会会議録	
日 時	平成 2 0 年 1 2 月 1 6 日 (火) 午後 1 時半から午後 4 時まで
開催場所	横浜市技能文化会館 5 階特別会議室
出席委員	佐々委員・上野委員・加納委員・山本委員・宗和委員 (5 人)
欠席者	なし
開催形態	公開 (傍聴者なし)
議 題	(1) 評価について (2) その他
決定事項	1 その他について 今後の進め方を確認した。
議 事 (要旨)	<p>事務局から評価結果報告書案の説明</p> <p>委員長 それでは、ここから委員のみなさんからご意見を頂きたいと思います。 まず、1 の「経緯」から 5 の「評価にあたっての考え方と進め方」までについてですが、これらについては、第 1 回委員会でご確認いただいた内容及びその後の経過についての記載ですので、まとめてご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>山本委員 2 ページの 5 にある、評価マニュアルを示している「市共創事業本部共創推進課」というのは、間違いはないのですか。</p> <p>事務局 間違いありませんが、「市」の部分で「横浜市」とした方がよいと思います。</p> <p>委員長 それでは、そのように訂正してください。そのほかはよろしいでしょうか。それでは特にないようですので、残りの部分については案のとおりとします。 次に 6 の「評価結果」に移ります。ここについては、基本的には委員のみなさまに事前に記入いただいた業務評価表のコメントをつないだものです。また A、B、C の評価については 5 人の多数決で決めたものです。それでは、順に進めて行きたいと思います。まず (1) 総合</p>

<p>議 事 (つづき)</p>	<p>宗和委員</p>	<p>評価についてはいかがでしょうか。</p>
	<p>委員長</p>	<p>まず(2)の「項目別評価」を検討してから戻る方がいいのではないのでしょうか。</p>
	<p>委員長</p>	<p>わかりました。それでは先に「項目別評価」からはじめることとします。それでは、アについてはいかがでしょうか。業務評価表では1(1)(2)にあたるところです。</p>
	<p>上野委員</p>	<p>コメントと中分類の評価はこれでいいと思いますが、指定管理者のモチベーションを高めるためにも、小項目については指定管理者がAと自己評価した部分を考慮してもいいのではないのでしょうか。甘くする必要はないと思いますが。</p>
	<p>山本委員</p>	<p>基本はBですよね。つまり協定書どおりであればBですよね。</p>
	<p>上野委員</p>	<p>そうですね。ただ、指定管理者がAとしてきた部分について我々もAとみれないのか、つまりBをいくつかとびこえる部分があればAとつけられるのではないかと思うのですけれども。</p>
	<p>宗和委員</p>	<p>協定書どおりであればBで、協定書に書いていないけれども、それ以上のことを行っていればAですよね。で、自己評価はそのとおりになっていますね。</p>
	<p>上野委員</p>	<p>そのAとなっているところを、我々がBと下げているところは、指定管理者はとびぬけていると思っているけれども、それが認められないからBとなっているということですよ。</p>
	<p>宗和委員</p>	<p>プラスアルファの部分はあるけれども、それが評価に値しないからBであるということですね。</p>
	<p>上野委員</p>	<p>ひとつの項目の中でもAがいくつかあって、それが少ないからBということなのでしょう。</p>
<p>山本委員</p>	<p>まあ、中にはCもあって、結果としてBというケースもあるわけで、それはそれぞれ各委員が専門性をもって判断されている部分なので、指定管理者がつけた評価と違っていても問題ないのではないですか。</p>	
<p>上野委員</p>	<p>もちろんそうなのだけれど、小項目については、指定管理者に対する評価のモチベーションを高めるという意味で、そこを考慮してもいいのではないのでしょうか。もちろんコメントは率直に書いていいと思うのですが、指定管理者はまずこのABCという評価に目が行くと思うのです。</p>	

議 事 (つづき)	委員長	基本的はBというのは協定書どおりに業務が行われているということで、Bというのは合格ラインということですよ。
	上野委員	だから、Aという基準をどこにおくかということなのですよ。
	加納委員	そこは各委員の判断によるところが大きいですよ。
	宗和委員	自己評価を見てみると、割と冷静というか客観的にやられているなという印象をもちました。ただ指定管理者がAとした部分についても、委員から見た場合、その目標の目指す状態までは至ってないと思う部分についてはBと、私は評価しました。
	山本委員	ただ、自ら前例踏襲をしていると言っている部分について、Aと評価してしまうと、かえって改善のモチベーションを削ぐことになるのではないのでしょうか。
	宗和委員	あと、評価の観点でいっているように、指定管理者に「気づきのきっかけ」を提示するとしているのであれば、委員会としてはむしろCをつけるほうが適切ではないかとも思います。それで、もっとこうしたらどうかとどんどん提言してあげるほうが、単に基準どおりできてますねということよりも、評価に期待されていることに適うのではないかと思うのですが。
	上野委員	私は逆で、「気づきのきっかけ」なので、いいところがあればどんどんプラスで評価してあげて、それにこれはどうですかというさらなる提言をしていくほうが、「気づきのきっかけ」になると思うのですけれども。
	委員長	そこについては個人的な判断になるところで、ただ公表するのは報告書だけではなく、そのベースとなる評価表も公表されるわけです。ですから、全体ではBとなっても、そのなかで委員によってはAと評価されていることも確実に相手に伝わるわけです。
加納委員	話は変わるが、自分は技能職者団体からの参加ということで、この技能職振興の部分について言っておきたいことがあります。 技連協の事務局業務について無償でやっている指定管理者が言っていることに疑問を感じています。このことについては協定書には明記されていないのですけれども、口頭で指定管理期間の当初に約束されたことだと理解しています。そこの部分がはっきりされていない現状は、課題として今後解消されるべきものだと考えています。この評価の関係で言えば、指定管理者は、協定書で書かれていない業務を無償で引き受けているからAとし	

<p>議 事 (つづき)</p>		<p>ているようなのですけれども、自分はコメントでそのように書いて評価はBとしました。これについては、自分の立場や上位団体からの意向もあり、評価とは外れるのだけれど、提言すべきと考え、今話をさせてもらいました。</p>
宗和委員	<p>この件については、よく事情は知らないが、指定管理者がこの業務について強調してきていて、その気持ちは察しますが、Aにする要因とはしませんでした。</p>	
上野委員	<p>あと、例えば匠プラザの活用の仕方などは、我々4人は外部の人間ですが、加納委員は利用者側の視点も持っていると思うので、その点からのコメントもあっていいと思うのですが。</p>	
加納委員	<p>匠プラザの利用の仕方については、やりやすい職種とやりにくい職種があって、偏っている部分はあると思います。例えばジュエリーコンテストなど、一般の消費者に近い職種の場合はやりやすいと思うのですが、人の目に触れにくい職種の場合はなかなかできないと思います。ただ、それは仕方のないことかなと思います。</p> <p>それで、匠プラザの活用については評価できると思いますが、全体としては私はAとはせずにBと判断しました。</p>	
山本委員	<p>技連協の問題はどうなのですか？</p>	
事務局	<p>技連協の事務局の問題については、横浜市も課題として認識していて、昨年度から三者で協議を行っているところです。現在、指定管理者が行っていて、そのコストについては収支の中に反映されていますので、無償というそれは誤解であると考えています。また、この業務の位置づけとしては、仕様書で明示はされていませんが、その中の「その他技能文化会館の設置目的に合致した事業」で読んでいるということです。</p>	
加納委員	<p>その明示していないところが気になるところで、技連協としては協定書等に明示していただきたいと考えています。</p>	
委員長	<p>それについては、担当部署とつめていただきたいと思います。</p> <p>ただ、協定書の話ですと私も疑問のところがあるのですが、報告書を協定どおりに作っていなかったという部分がありました。しかし、あれは果たして協定書どおりに作る必要がもともとあったのかなというところもあると思います。ですので、協定書どおりにやってみながら、整理していく部分もあるのではないかと思います。</p>	
宗和委員	<p>協定書の話が出たので、ここで私も言いたいことがあ</p>	

<p>議 事 (つづき)</p>		<p>ります。最後の講評に関することなのですが、私は今回評価するにあたって業務水準の書き方が本当にこれでいいのかと疑問に感じました。たとえば、「弁護士相談に関する相談業務を行う」という部分がありますけれども、本当にこれでいいのかということです。その意味から言っても協定書の改善の余地はあるのではないかと思います。</p> <p>指定管理者制度というのは指定管理者自身も改めなければならない点もありますけれど、市も実務を通して改善していかなければいけないと思います。そういう意味で、指定管理者と市と双方が協力して、より効率的で高いサービスを提供するよう講評に書くべきだと考えます。ですから、市の改善点についても触れたほうがいいのではないのでしょうか。</p>
	上野委員	<p>自己評価についても、改善に役立つものを行っているのか疑問ですよね。そういった部分についても協定書にはっきり書いた方がいいのではないのでしょうか。</p>
	山本委員	<p>ただ、これだけ細かく委託してしまっていると自己評価すらできないのだと思いますよ。</p>
	委員長	<p>確かにヒアリングにおいて、抱えた業務のこれはここ、これはあそこといったかたちで委託しているな、という印象がありましたよね。</p>
	上野委員	<p>ハード整備に一生懸命になっている印象が強かったですね。まだ2年間で、傷んでいた部分も多かったということもあるのでしょうか。ただ、指定管理以前も知っているものとしては、その部分での成果は感じますね。</p>
	宗和委員	<p>当初は業務委託の世界だったものが、指定管理者制度の導入によって、運営委託に変わったわけです。そこで幅が広がった部分について、得意な部分はいいのけれども、専門でない部分も新たに加わったということだと思いのです。で、この指定管理者の場合は、ビル管理は今まで得意だったけれども、その他のことはやってこなかったわけで、これをどう見るかだと思いののですけれど、そんなところはダメだねとやめてしまうのか、新しいチャレンジだから暖かく見守りましょうなのか。そして、暖かく見守りましょうとした場合、不得意なところをどうやって成長してもらおうのかを考えてもらわないといけない。実務をやりながら、どうやっていい方向に移っていくかということだと思いの。</p>
	委員長	<p>基本的には中間期なので、不得意な部分をこれからやっていってもらおうということで、委員会としてもアドバイスができればいいのだと思いのです。</p>
	上野委員	<p>委託している先も指定管理以前までの関係のところを</p>

議 事 (つづき)	委員長	引き継いでいる部分が多いですね。
	委員長	ヒアリングの際にそう言ってましたね。これまでもそうやっていたと。
	上野委員	その自分たちが指定管理業務として引き取った部分の中で、ノウハウもないものは委託ということでした。
	宗和委員	ですから、その部分にこれからどれだけ力をいれていくんですか、ということですね。今までどおり委託していくのか、これをチャンスとして自分たちでそれを高めていこうとするのか。
	上野委員	正直言って、外部から人材のてこ入れをしないと、この前ヒアリングに来ていた人たちだと難しいのではという印象があります。だからこれからも委託をすることで、より有効的に業務委託するにしても、きちんと企画して管理する人がいないとちょっときついですね。
	山本委員	ソフトの部分は行政サービスそのものだから、そこが不得意だからというわけにはいかないでしょう。行政サービスを行っている意識があるのかというところがヒアリングをしていて疑問に感じました。
	上野委員	まあ、指定管理の前に比べると、人的サービス面はずいぶんましになったから、その部分で指定管理者も自負があると思います。講座についても、内容はともかく、回数は増やしていたりもしていますし。
	委員長	評価は評価でやっていっていいと思います。で、ここで終わりではなく、これから評価にしたがって担当局が指導していくわけで、今話しているような内容は評価の話ではなく、その後の指導の話だと思います。
	上野委員	その評価について、講座を例にすると、回数でみるのか、内容でみるのかですね。
	宗和委員	それは業務水準の置き方によってくるところもあります。本来は業務水準がアウトプットの的なものではなく、もう少しアウトカムの的なもので設定されていて、だから委員も内容面まで入って行って評価します、というのが理想ですが、まだアウトプットの的な目標しか設定されていないものが多いですから、この場合は回数の問題になりますね。やはり、あるべき姿としては、もっとアウトカムを見たいと思いますけれど。
委員長	今いただいた意見の中では、講評で、ひとつは協定書の件は触れたほうがよいのかなと思います。あと、行政と指定管理者の連絡調整をもっとしっかりする必要があるのでということも触れたほうがよいのかなとも思います。	

議 事 (つづき)		<p>そして、後はハードはきちっとやってきたけれども、行政のサービスにおいて、あと2年しっかりやってほしいということでしょうか。これはさらっとではあるのですが総合評価には書いてあります。</p> <p>それでは総合評価および講評以外の個別の部分についてはどうでしょうか。</p> <p>宗和委員 収支のところですが、自己評価ではAとしていて、私はBとしています。確かに警備を見直してコスト削減したとありますが、それは結果としてであって、積極的なコスト削減ではないと思うのです。いわゆる民間企業の知恵を絞ったコスト削減というのはもっと積極的にアイデアを出したコスト削減だと思います。それが金額的の多寡ではないのですが、そういう積極性が足りないと思います。ましになったというのはあるかもしれないけれど、ましという状態が求められているかということなんです。</p> <p>上野委員 要求のレベルについてですね。どこまで要求していくかという。一応コスト削減というのは指定管理者制度を導入する狙いであるわけで、この場合、そのときに知恵を絞った結果だと思いますし、評価がBだとしてもコメントでは具体的に書いてあげないと指定管理者もつらいのではないかと思います。サービスのところもそうだと思います。ソフトの部分は、収支状況の改善の中でも一番不得意なところだろうから、それはコメントで具体的に書いた方がいいのだろうと思います。</p> <p>委員長 さて、委員の個別の考え方は業務評価表で書いて、報告書の方は全体のおしなべたものでまとめていきたいと思いますので、どうしてもまるまったかたちになると思います。その上で報告書について、ここは直しておきたいというところがあればお願いします。</p> <p>山本委員 やはり、5ページの総合評価のところに、「行政サービスの担い手としての自覚をもって」という内容は入れていった方がいいと思います。ヒアリングの際にはそれが感じられなかったので、今後の課題として指摘した方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>委員長 それを書くのは、総合評価か講評かどちらがいいでしょう。この委員会としては今後に向けた提言については講評で触れていくほうが適当かもしれません。</p> <p>宗和委員 そうですね。評価は評価として客観的な基準で行うほうがいいのかもありません。</p> <p>委員長 どのような表現にしましょうか。</p> <p>宗和委員 先ほどおっしゃられたように、行政サービスの主体の</p>
--------------	--	---

<p>議 事 (つづき)</p>		<p>自覚をもって、ということは確かにそうだと思いますし、業務委託から管理運営委託に業務の範囲が広がり、ということは、それだけ行政サービスの提供主体としての責任が重くなったということです。民間事業者に期待されるところはさらに高くなっていて、民間事業者もそれに答えるために、もっとノウハウを高めていかななくてはならない。で、ヒアリングの結果、今までやってこなかったサービス面というかソフト面というところが改善の余地があるのだから、それをもっと伸ばして行って欲しい、ということだと思っております。</p>
	<p>委員長</p>	<p>それがひとつですね。「行政サービスの提供主体である自覚をもって、業務委託から管理運営委託までを担う団体となったという前提にたつて、そのノウハウを高める努力をしていただきたい」。</p>
	<p>加納委員</p>	<p>あと、加納委員のおっしゃっていた協定書関連の件と運営に関わっていく指定管理者、行政あるいは各団体のコミュニケーションの円滑化をしっかりとするというところについてはどうでしょうか。</p>
	<p>加納委員</p>	<p>事業が進んでいる中で、そこがはっきりされないまま2年間で過ぎてしまったので、そこを協定書の中ではっきりしていただけないかということなのですが。</p>
	<p>上野委員</p>	<p>事業計画書を見ると、計画を立てるときに、協定書などから落とし込むということをしていないようで、だいたい計画書と報告書の整合はとれてきているけれども、その上にある協定書との整合がとれてないなと思います。</p> <p>ですから、協定書であいまいになっている部分を解釈して具体的な計画に落とし込むということがまずできて、その間で関係者と協議をしていくと、そのあたりが明確になっていくのではないかと思います。</p>
	<p>宗和委員</p>	<p>今、技連協の事務局の件については、実際に進んでいる中で、指定管理者と横浜市との意見が食い違っていて、そのように相互の理解が一致しないまま放置されていることはいい形ではないですよ。でも、そういうことは実務をやっている間に出て来ることだと思います。そこで、私はコメントで「市と指定管理者との間で協議会を設けるべきである。」と書いたのですが、やはりこのような関係者の入った協議の場があったほうが相互の理解が進むのだと思います。</p>
	<p>加納委員</p>	<p>私もそのように思います。</p>
	<p>上野委員</p>	<p>協定書は指定期間の途中で変えることができますか？</p>
	<p>事務局</p>	<p>できます。今のものは18年時点での協定書ですので、</p>



議 事 (つづき)		その後の事情に応じて相互の了解の上で変えることはできません。
	上野委員	協議の場をもって、必要であれば変えるということができるとはですね。
	事務局	<p>指定管理者との関係でいえば、連絡会というのを月1回行っています。また、必要に応じて協議も行っていますし、これからもやっています。</p> <p>また、技連協の事務局の問題については、指定管理者の思いもありますが、今年度に入ってから、技連協も入って負担の協定を結んでいて、また横浜市も指定管理者に対して協定書で「技能職の支援」と定めていますので、広い意味での支援という業務内容と捕らえています。</p> <p>ただし、細かいところでの負担については技連協に対して自立に向けた努力をして欲しいということを行っています。ただ40年続いてきた団体でもあって、今年度に入ってから動いたとはいっても、まだ今後に向かった課題はあると考えています。</p>
	加納委員	作った経緯の問題もあるので、なかなか難しい部分があるのです。その辺をうまくまとめて欲しいと思うのですが。
	委員長	それでは、「業務の更なる改善をもとめていく」また「実務遂行上生じてきた諸問題を解決するために、指定管理者、行政、関係団体等の連携を深め、意思疎通をさらに円滑化していく必要がある」というところでどうでしょうか。
	宗和委員	講評の部分のことですね。
	委員長	そうです。
	宗和委員	<p>先ほども触れたのですが、まずは指定管理者にソフト面で期待していきましようということ。それと、その一方で行政にも協定書のレベルアップをお願いしますということ。特に18年度から始まった新しい制度なのだから、実際に進める中でいろいろな問題が出てくるのだから、それに対応して、より協定書の充実化を図ってほしいということ、そしてやはり、行政が直接サービスを提供していたときはまだいいのだけれど、指定管理者の間にはさんでサービスを提供するとなると、やはり今まで以上にどういうサービスを提供するのかというサービスレベルの設定が重要になると思うのです。そういう意味でいうと業務の水準のところにもサービスレベルを明確にしたものを期待してもいいのではないのかなと思います。</p> <p>そういう指定管理者に期待される部分と行政に期待される部分があって、さらに関係団体も入ってくるかもし</p>

議 事 (つづき)		<p>れませんが、それらの人が連絡会を構成するという ことで、そこでみんなでよいものにしていこうとい うことだと思います。</p>
	上野委員	<p>ところで、総合結果の冒頭のところの表現なんです けれども、「当初2年間において、特にハード面の整備に 重点をおいている点において評価できます」とありますが、 ハード面の整備に重点をおいていることが評価できる という意味ではなくて、みなさんがおっしゃっているの はハード面に着目してその整備状況は評価できるとい うことですよ。</p>
	委員長	<p>そうですね。これではおかしいから訂正しましょう。 「2年間重点的に進められてきたハード面については 評価できます」という感じでしょうか。 それと、Cの部分の行政に対する提言についてはどん な形にしましょうか。</p>
	宗和委員	<p>市についても、18年度から始まった新たな制度の 運用ですから、実務を進めていく中で新たな課題も明 らかになってくるわけで、そういった課題については、 協定書におりこむなどして、その対処方法や改善策な どを具体化してください、ということでしょう。 あともう1点は、直接行政サービスを提供するの でなく、指定管理者を通して行政サービスを提供す ることになったのですから、より行政としてどの程 度のサービスを提供するのかというレベルの設定が重 要になっているでしょう、ということだと思います。 その点から見ると、現在の仕様書はアウトプットの 設定が多いけれども、今後アウトカム、サービスレ ベルの設定を中心に向かうべきだということで、そ のように協定書の充実を図ってください、というこ とだと思います。</p>
	山本委員	<p>協定書と仕様書のすみわけはどのようになっている のですか。</p>
	事務局	<p>先ほどの宗和委員のお話の中で、協定書の見直し についての話ですが、今の協定書の中では、協定書 の変更について第76条で「本業務の前提条件や内 容が変更したときまたは特別な事情が生じたときは、 横浜市と指定管理者の協議の上、この協定の規定を 変更することができるものとする」というふうには なっています。それで、さらに業務の細かい水準を 定めた仕様書があって、さらに年度ごとにその年の 計画を定めた事業計画書があるわけです。 ですから、具体的に業務の改善を反映して、どう いう水準にしていこうかという話の中では、年度ご との事業計画書にもりこんでいくということになる と思います。</p>
宗和委員	<p>協定書については、当初に指定管理者との間で、こ う</p>	

<p>議 事 (つづき)</p>		<p>いうふうにやっていきたいと思います。5年間の間であまり大きく変更しないものなのではないかなと思います。それで、よくない状態が出てきたときに、それをそのまま続けるということではなくて、そこは協定書の下レベル、仕様書なり事業計画では変更していくのでしょうか。で、そういう意味で協定書の見直しや充実というのは、次回の指定管理の時の話だと思います。さらに、直近でよくしていこうというのは連絡会等で行うことだと思います。</p>
事務局		<p>そうですね。今回、この5年間の中間年で今行われている指定管理業務を総括して、残り2年を充実させていこうというのが今回の中間評価なので、ここで議論されて課題とされた部分について、それを今後の指定管理業務に生かしていくとすれば、具体の事業計画書に反映させるような形で横浜市と指定管理者との間で調整することが必要なのだと思います。</p>
山本委員		<p>事業計画書は指定管理者が作って、行政が承認する形なのですか。</p>
事務局		<p>そこは二者で協議を行います。指定管理料を払って、業務を行ってもらっている関係もありますので。</p>
委員長		<p>さて、そうすると、中間の評価ということであるという点もふまえると、「実務において新たな課題が生じた場合は行政も迅速に対応し、指定管理者と協議することが望まれる」といったところでまとめておきましょうか。 では、それ以外で全体的にはどうでしょう。今の段階では、5ページの総合評価の冒頭の部分、それから講評の部分にさきほどの3点をいれるということとなります。それ以外では修正すべき点についてはどうでしょう。</p>
上野委員		<p>6ページの「エ 収支状況及びサービス向上について」の「今後取り組むべき課題」のところですが、「コスト削減はサービスの低下につながる場合もあるので、慎重に検討し行うべきですが、現状人件費削減を中心に考えている部分には疑問を感じます」と書かれています。ここについては、少し意味が通じにくいので変えたほうがいいと思います。 ここで言いたいのは、人件費削減を中心としたコスト削減が、サービス低下を招くことを危惧しているということですね。</p>
委員長		<p>ここの前半は私が書いた部分ですが、対顧客サービスの低下について慎重にすべきという意味で書いて、後半は別の方が書かれたものですね。それがつながっているので、わかりにくくなっているようです。前半と後半で切るというのはどうでしょう。</p>

議 事 (つづき)	上野委員	<p>または前後を入れ替えて、「人件費削減を中心としたコスト削減が、サービスの低下につながる場合もあるので、慎重に検討し行うべきです。」ではどうでしょう。</p>
	宗和委員	<p>私としては、例えば、この前半「コスト削減はサービスの低下につながる場合もあるので、慎重に検討し行うべきです」で切るとすると、この部分は「収支状況及びサービスの向上について」という中の「コスト削減の取り組み」にあたる部分で、委員会の最初のコメントが「慎重に行うべきです」ではおかしいと思うのです。</p> <p>そこで、ここはコストのことだけで切ってしまうのではないのでしょうか。サービスの部分は別に検討しているのだから、ここはコスト削減に真剣に取り組んでいるかについてだけ書けばいいのではないかと思います。もしも、サービスとからめて書くとしても、「費用対効果を見ながら検討する」くらいで、「慎重に検討すべきです」ではないと思いますが。</p>
	委員長	<p>では、「コスト削減は、現在のところ人件費削減を中心に考えていることに関しては疑問を感じます。」という形ということにしましょう。</p> <p>あと、7ページの最後の文章ですが、これは日本語の問題で「報告、企画に活かされることを望まれます。」ではおかしいので「報告、企画に活かすことが望まれます。」ですね。</p>
	上野委員	<p>それと、その上の文章で最初の文章の終わりが「であるが」と全体のですます調と不整合なので、「ですが」にした方がいいと思います。</p>
	委員長	<p>そうしましょう。他はいかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、最後に確認をさせてください。</p> <p>5ページの総合評価の冒頭について、重点的に進めてきたハード面での整備については評価するという文章にする。6ページのエの「今後取り組むべき課題」の部分、「コスト削減については」、それ以下を削除して、「現状人件費削減を中心に考えている部分に対しては疑問を感じます」とする。7ページについては、単なる言葉遣いの修正が2箇所。</p> <p>そして8ページの講評については次の3項目追加ということで、一つ目は「行政のサービスの提供主体であるという自覚をもって、業務委託から管理運営委託を担える事業体としてノウハウを高める努力を今後一層していただきたい」ということ。二つ目は「業務の更なる改善、あるいは実務遂行上において生じた諸問題を解決するために、指定管理者、行政、諸団体の連携を深め、意思疎通を円滑化する必要がある」ということ。そして、三つ目は少し重なりますが、「行政においても、実務においての新たな課題が生じた際には迅速に対応し、指定管</p>

議 事 (つづき)	<p>理者と協議をすることが望まれる」ということ。以上です。</p> <p>以上の点を修正したものを、各委員に後日改めてご確認していただくこととします。</p> <p>それでは以上で終了したいと思います。</p>
資 料	<p>資料1：業務評価表（各委員コメント記入後）（PDF形式 213KB）</p> <p>資料2：評価結果報告書（案）（PDF形式 148KB）</p>

会議録について、確認します。

平成 20 年 12 月 24 日

御署名 上野 可南子